平成 26 年度まちづくり懇談会会議録 【平川地区】

日 時 平成 26 年 11 月 7 日 19:00~20:40

会場 ひらかわ会館

参加者 34 人

※「菊川市 10 年の歩みと今後のまちづくりに向けて」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●10年間のまちづくりを振り返っての所感・ご意見

●地区自治会長

この場で、平川地区の会長として、2つのことについて提案をさせていただきたいと思います。ひとこと前置きをさせてもらうと、合併 10 年というひとつの節目に当たります。この小笠地区や平川地区の中に、顕在化をしているこの合併 10 年の中で、損をした得をしたというような、切り口の中でそれぞれのご発言がございます。多分に菊川市の財政の使われ方が、どうも菊川地区に偏重しているのではないかということが、因縁としてあるのではないかと感じています。こうした個々の話もありますが、市長が冒頭で申し上げたとおり、合併時の検討の中から合併とは何を目標にし、それに向ってどのように行政が進んできたか、市民の皆さんとして当初から理解がいただけなかったのか。その認識が薄らいできているのか。それとももっと具体的、現実的なこととして金の使われ方というところに問題点があるのか。そういったところが、合併 10 年を考えたときに頭の中に去来をしてくる内容であります。そういう前置きをひとつさせていただいた後で、2つのことについて触れさせていただきます。

①ひとつは、この小笠地区、とりわけこの平川地区のところを中心として、都市計画事業というものが表に出たり、少し引っ込んだりしながらその存在がございます。5年前に都市計画税というものが、徴収されることになっておおよそそれは年額で7000万円程度と認識をしております。そういったものを用途地域の皆さん方がお支払いをいただいているという点でございます。それを前提にして考えてみたときに、いわば都市計画税そのものを現状どんな存在に置かれているのかということを、まずひとつお聞きをしたいと思っています。その問題認識の背景には、ひとつは、小笠町時代の平成2年において都市計画事業な

るものが制定されて、さまざまなところでそれが提案され今日のこの地域の決 まりのひとつのなっているとう点はあろうかと思います。したがって、それに 関わる道路事業や公園整備などいくつかの事業が展開されていることももちろ ん承知はしているところでございます。一方で、その都市計画事業を合併時に は菊川地区、小笠地区双方でもって、できるだけ均一にするというところから、 合併後 5 年以内を目処として都市計画に充てるための費用として都市計画税を 導入が図られたということで今日までそれが動いてきてございます。それらを 前提にしたときに、この平川地域を中心とした都市計画事業そのものは、どの ような事業であり、果たして平成 2 年の小笠町時代の都市計画事業そして平成 20 年 21 年あたりを中心した都市計画事業のいわゆる地域別の検討委員会、こ ういった中でそれぞれの地区の中で検討が行われてきているマスタープランと いうものについて、それを検討し一定の検討会としての役割は終わったわけな んですが、そういったいくつかの検討をしてきたそれぞれの背景、具体的に云 えば絵図が存在をしているわけであります。これから先のこと、とりわけ平成 42 年度くらいを目処として、すなわち当時の検討からすれば 20 年、30 年後ぐ らいをベースにした都市計画事業というものについて、どう現状私どもが認識 をして、そのためのひとつとして都市計画税の払い続けをしていくかというこ とになってくるわけであります。端的に申し上げて、これから先々20年30年 後を考えたときに、この地域においていわば都市計画事業として、商業地域な り、それに伴う道路整備というようなプランニングを過去にあったものを、い わばいくつかの見直しはされるであろうけれども、その状態をこの地域の中に も実行に移していくということについては、いささかもう時代背景が違うんで はないかという認識を持つところでございます。もちろん人口減少ということ でもありますし、この平川の現県道すじを 16m 道路などにしていくという当初 言われてきたプランというものが、これから先々も財源的な背景を含めて、ま たは地域の皆さんの合意を含めて実行していくことが、果たして適切的確であ るのかどうかということに、私は疑問を持っております。そういったことから、 まずそのひとつとして現状皆さんから徴収されている都市計画税については一 旦中断をして、改めて 20 年 30 年後のこの地域のありようについて更なる検討 であるとか、どういう環境条件でそのことが進められるのかということの検討 着手が必要ではないのかと思いまして、まず第1点目として現状の都市計画税 の徴収については中止をしていただきたいということが1点です。

②それから第2点目でありますが、とりわけこの地域の水害対策のところであります。市役所を中心に国交省の間においていろんな検討相談やいくつかの対応対策が取られている事実は承知はいたしております。今日の気象条件などから考えてみたときに相当の大雨というものが目の前に迫った危機としてきてい

ることも事実でありまして、相当これらの危機は、身近に迫りうる状態であろ うかと思います。そういった面で、いくつかの牛渕川や丹野川、黒沢川など本 線の支流にかかわるところの改修や対応対策はされているけれども、さらに抜 本的な対応対策が必要ではないかという点であります。そういった面から2つ 目の点は、将来100年の系を考えて第2菊川の設置をぜひ進めてもらいたい。 そういうための具体的本格的な着手をしていただきたいという点でございます。 もちろんこれは、一朝一夕にできる話ではありませんし、相当広範かつ膨大な 費用予算時間が掛かることは承知でありますが、少なくとも今日のこの地形的 な問題から考えたときに、牛渕川、丹野川の両方に挟まれている、いわばデル タ地帯でございます。そういった面からすれば、上流域の開発行為などが行わ れていけばいくほど、その水のダメージというものは、下流部に押し寄せてく ることが間違いないわけでありますし、今日、過半の台風 18 号のときもいくつ かの家屋浸水が生じておりますけれども、これもまだなんとか助かっているの は、時間雨量などで 54 ミリとか 57 ミリと 50 ミリ単位の雨で、それも比較的に 短時間で済んでいるということが、むしろ被害の甚大化を結果的に防がれてい るように思えてなりません。今日、日本全国でも時間雨量 100 ミリを超えるよ うな雨というのは、どこに降ってもおかしくないような状態でございます。私 もその直近に住んでいるわけですが、黒沢川という非常にやっかいな川がある んです。で、この川もですね、明らかに上流部で時間雨量40ミリを超えると明 らかに川が氾濫をし始める。50ミリを超えたときは、確実に道路浸水や床下浸 水が具体的に起こるという状態でございまして、この浸水対策というものにつ いては、極めてやっかいな問題になっているわけです。地域的に考えれば、道 路の冠水はともかくとして、直接住宅への被害をなんとかなくす。というため の施策をそれぞれ市役所建設課、都市計画課などにも、お願いをしているとこ ろでございますけれども、住宅被害をなくすということを大前提に今後とも施 行施策についてご協力をお願いしたいところであります。そういった前提もあ りながら、将来的なことも考えてぜひ第2菊川、菊川の本流のところに新たに 牛渕などが合流していくわけでございますので、そういうところの放水路を設 置してもらいたいということが、要望内容になります。以上2点を申し上げま す。

○市長からの回答

ご提言ありがとうございました。合併して 10 年。先ほど冒頭で申し上げましたとおり、やはり平成の大合併では、国が地方分権社会に対応できるようにということで、自治体が取り掛かったわけなんですが、ここ菊川市、小笠町と菊川町は、先ほど申し上げましたとおり、新市まちづくり計画を作りました。そ

の中で、合併して10年間は、どういったまちづくりを目指そうかといったものの約束事をして、今現在でも菊川側で10名、小笠側で10名のまちづくり審議委員さんがいらっしゃいまして、その方に毎年、予算事業計画、決算についてお謀りやご報告をして承認をいただいているわけです。したがいまして、合併した当時は色々な事業とか施策につきましては、当然議会はもとよりでありますが、まちづくり審議委員の皆さんにもお謀りをして、色々な事業の展開をさせていただいております。その当時のことを思い浮かべますと、コミュニティを核としたまちづくりで、こういった地区センター、コミュニティセンターを作ろう、あるいは掛浜バイパスで一体性を出そう、地方分権に向けてこれから財政基盤をきちっとしようといった行財政改革をやろう、そんなことが非常に市民の強い要望があったということを承知しております。したがって、それらをきちっと一歩一歩前に進めながら、この10年間のひとつの節目を迎えたと思っております。これからの10年間、また、平成29年から第2次の総合計画がスタートしますので、それぞれの地域の皆さま方に色々なご意見を聞きながら、これからの菊川市の活力と発展というものを目指していきたいと思います。

それでは、2つのご提言をいただきました。都市計画税についてでございま すが、平成22年に石井地区会長さんからお話がありました、当時色々と自治会 の皆さんにはご理解とご協力をいただきまして、合併後 5 年に一律した税率に しようということで、導入させていただきました。こうした中で平成23年の12 月に策定しました、菊川市都市計画マスタープランは、現在の社会情勢を踏ま えまして、都市経営コストが必要以上に増大しないように都市計画施設の見直 しを検討しておりまして、平成24年度から都市を形成する骨格となる都市計画 道路の見直し作業を進めております。本題の都市計画税ですが、少し過去を振 り返りますと、旧菊川町は、都市計画事業の推進を図るために、昭和35年から 納めていただき都市計画事業を進めてきました。そして菊川地区においては、 都市計画決定されている都市計画道路の87.5%、そして9箇所の都市公園が整 備されております。また、区画整理事業につきましても、現在進めている宮の 西土地区画整理を含め 9 地区の整備を行ってきました。一方小笠地域は、都市 計画決定されています都市計画道路の整備率が 29.7%、都市公園が 3 箇所、区 画整理については、平川土地区画整理の1地区となっております。今後は、均 衡ある菊川市の発展のために、都市計画事業の推進が必要であると考えており ます。ご指摘もありましたけれども、市の財政におきましては、福祉関係、扶 助費を含む、先ほど申し上げました高齢化になっている、あるいは子育て支援 とこういった社会保障費が年々増加しまして、社会資本整備に振り向ける予算 は減少傾向にございます。そういった意味で都市計画税は、地域の社会資本の 安全安心なまちづくりにはどうしても必要な財源でありますので、ぜひご理解 をいただきたいと思います。

次に、本当に平川地区の皆さんには最近は毎年のようにご迷惑をおかけして 申し訳ないと思っていますが、川の改修の件でございます。菊川は小さな川で すけれども、一級河川、国の直轄になっております。昭和8年から国による直 轄改修が始まって色々な改修を国がしていますけれども、まだまだ不安を残す 地域もあるわけであります。市をあげて菊川本川及び支川の改修や堤防整備、 流下能力の確保のために河床掘削などを国の方に積極的に要望しているところ であります。以前から地区会長さんには第2菊川の提案をいただいております。 今、菊川市におきましては色々な河川整備計画をたちあげ、国交省と話し合い をしております。特に今回の18号台風以降、大変菊川市におきましても今まで になく色々内水被害が多かったわけでありまして、私も 2 度ほど東京の国土交 通省幹部と色々意見交換をしながら河川菊川に向けての内水に対しての対応を お願いをしております。また、昨日も名古屋の河川部長が菊川に来てください まして、黒沢川を見ていただいております。その後市役所におきまして、30分 ほどこれからの黒沢川、あるいは菊川本川の協議をしたところであります。そ の中でも私の方から第 2 菊川新設の提案をいただいている、地域からそういう 話があると申し上げてございます。このような状況で、河川菊川においては、 平川地区の皆さんにご迷惑かけておりまして、菊川の期成同盟会、議会の皆さ んが委員をやっていただいておりますが、一番の要望としてこの黒沢川の改修 に向けて要望活動を行っておりまして、抜本的な解決はできないかもしれませ んが、何らかの形で改修に入っていただきたいということで、私も来週、東京 の国土交通省に行きまして、幹部の方と詰めた話をさせていただきたい。とそ んな風に思っております。以上でございます。

●地区自治会長

ひとつは都市計画事業、都市計画税でありますが、少なくとも私が知りたいところとして、過去にある都市計画事業を計画した形跡、痕跡は、今日生きている計画なのか。それが下敷きとなって今後ともそういう環境条件が許せばその都市計画事業として、具体的な整備をしていくことになるのかどうなのか。という点が1点でございます。その場合にですね。その下敷きになっているもの。私も拝見しておりますが、商業地域を設けて、第2商業地域を設けて住宅地を設けるというような図面に現れているような計画案がどうしても頭の中にちらついているわけです。同時に今のこの県道部分を16メートル道路にしていくという道路の改修改善とそれから商業地域、ワンセットになった状態がどうも前提のように思えてならないわけです。そういことであれば、今の平川地域のこの長い県道すじのところに果たしてそういう資本投下、皆さんの税金も使

いながら行政自体が、いわば莫大な資金を投下してやっていくそれだけの価値が見出せるのかってところを将来的に向ってですね、的確なる判断をしていくことが望まれるのではないか。という点でありますので、その点についてはもう一度申し上げさせていただきたい。ということでございます。そういったことを考えながら、現在皆さんがお支払いいただいている都市計画税というものを一旦中断して、もう一度、ゼロベースでやるかどうかはともかくとして、もう一度将来のあり方について考え直したほうが、今後のためにも対応がとれるのではないかということを申し上げたかったわけでございます。

そして、第2 菊川のことでございますけれども。国土交通省というものが、前面にあることは承知をしております。日々、梅雨期や台風時期になるとハラハラドキドキしなければならないようなことを改善をしてもらうことを個々の改善の積み重ねと同時に大きな計画案というものも片方では考えていかない。いずれにせよ小さな作業の積み重ねが大きな作業に転換していくというような認識を私どもがもてられるのかどうなのかということが問われているわけでございます。もちろんまさに100年の計を考えたということになろうかと思いますので、そういった面からすると絵を描けていけるようなことになるのかどうか。それはもう全く手がつけられないことなのか。そこらへんはもう一度市長の胸のうちをお聞かせ願いたいと思います。以上2点です。

○市長からの回答

先ほどの都市計画の件ですけれども、やはり先ほど冒頭に申し上げましたとおり、人口の減少とかあるいは少子高齢化とかそういった高度成長時代とは違った今の時代でありますので、計画されている施設等の役割であるとか必要性が当然変化してくるわけであります。先ほど申し上げましたとおり、そういったことを踏まえて、都市計画コストが必要以上に増大しないように24年からの見直し作業を今行っているところでありますので、石井さんの頭の中にあるイメージと多少これからはその辺のところを変えていかないと、高度成長時代の都市計画をそのまま引き継ぐということではありませんので、その点はご理解をいただきたいと思います。

もう一つ、河川の第2菊川の件につきましては、石井さんのイメージと僕の イメージは違うものですから、そこらへんはゆっくり話を聞かせてもらって、 石井さんはどういう構想でいるのか、協議をしながらそれが可能かどうか、在 るいはそれ以外の方法のほうがいいのか、そこらへんをまた話をさせていただ ければと思っております。

●東組:男性

合併後は行政が遠くなっているのではないか。他でも菊川駅の北側開発と商工会前の私有地の活用等が聞かれていますが、旧小笠は今後どうなのか。都市計画について菊川駅南の区画整理はいつ終わるのか。全ての税金が投入されているのではないでしょうか。もう 1 点、田畑で接道していない土地が都市計画税の対象となっており、外していただきたい。相続の時に負担が大きくなるのではないでしょうか。こういった意見を自治会からいただきました。ご説明をいただけたらなと思いますのでお願いします。

○市長回答

旧小笠はどうなるかという話でありますが、それぞれの意見を聞きながら取り組みをしております。特に今、小笠地域の皆さんが一番気にされていること、南地区の自治会の皆さんからもお話がありましたけれども、小笠の支所、赤土にある支所をこれからどうするかといことで、色々な自治会の皆さんからご提言をいただいております。それにつきましては、今の中央公民館のところへ、今少し空いているところに建物を建てまして、支所に変わる機能、全てではないですけれども、そちらで市民サービスの低下にならないようにしていきますので、その点は、まず遠くなったということでありますけど、行政サービスにおきましては、この中央公民館と児童館の間にサービスセンターを建設する予定です。

○建設経済部長回答

駅南の区画整理については、いつ終わるのかというご質問ですけれども、既に駅南の区画整理事業は終わっております。道の繋がっていない土地が都市計画税の対象になっているということでしたけれども、おっしゃった方の土地が、どのへんに位置しているのかちょっと分からない部分もありますが、東組の地内ではなくて別のところにあるのではないかと思います。個々に都市政策課のところに来ていただいて調べていただきたいと思います。

●東組自治会長 男性

意見をくれた方が、無記名だったので誰だかわからなかったんですが。

○建設経済部長回答

東組地内には用途地域はございませんので。

●池村:男性

私たちのところは都市計画税は関係ありませんけれども、横から見ていて先

ほど石井さんが言われた 7000 万円の都市計画税を集めたということですけれ ども、その7000万の使い道が旧小笠町の特に平川地区には一切見えてこないで すよね。ですから地元の人は集めたのにどこにやったのだというご意見がでて いるんじゃないかなと、私は想像しています。実際に菊川、駅北、駅南は大変 よくなって、いい道ができたし、大変明るくなった気がします。では、旧小笠 町の中でそういうところがあるかというとどこにもないんですよね。その辺の ことを地元の方は見てるんですよね。これが普通の一般市民の考えだと思うん です。それからもう 1 点、石井さんが言われた菊川のことですが、なかなかも う一本川を作れというのははっきりいって無理だと思いますけれども、今ある 川を拡幅する必要があるのではないかと思います。私たちのほうから言わせる と、菊川の山間部を開発した水が一気にこちらの方に流れてくるというのが私 たちの見方です。特に三沢の工業団地の水は一気に菊川へ流れてきます。昔は 牛渕川があんなに氾濫することはなかったんです。茶園を潰して、あるいは山 を潰してやったことで水はけがよくなり、山にたまってた水が一気に下流に流 れてくる。もう 1 点、菊川の東名の近くですね。工業団地があります。あそこ のところも開発によって菊川に一気に流れてきます。私たちの子どもの頃には、 台風が来ても水が流れてくるのは翌日だったんです。ところが今は雨が降ると 同時に水かさが上がってきます。そして河川敷一杯になって流れてきます。そ れで雨が上がると一気になくなっていきます。このへんのことから私的に考え られるのが、上流からの川の流れがよく言えば良くなった。その被害を下流部 が受けているということです。もう 1 点、私も国土交通省の小笠支所の人に言 った事もあるんですが、菊川の河川敷の中をなんとかしてくれと整備をしてく ださいとお願いしたことがあります。そしたら予算がないので駄目だと。河川 敷の中に柳の木だとかどんどん樹木が生えてきている。まあ、市長さんも池村 のグランドゴルフ会場に来て知ってると思いますけれども、回りを見て、川の 中に生えてる木がすごく大きくなっているのを感じると思います。もう少し、 もう少し整備をすればそこらへんの水の流れも良くなって、出る量も減るんじ やないかと私は思うんですけどね。上から来る水を止めることはできませんの で、下流部の菊川をもう少し拡幅する。あるいは牛渕川と菊川が繋がってると ころの堤防をもう少し広くするとか、具体的なことをお願いしていかないと、 少しばかりの手直しみたいなことをやっても、直らないのではないかと、私は 素人考えで考えております。その辺を、考えがあったら教えていただきたいと 思います。

○建設経済部長回答

最初の都市計画税を小笠のどこに使っているかというところですが、現在旧

小笠で使ってるところは、赤土嶺田線。それ以前は、平川嶺田線、黒沢公園、 セントラルパーク、下平川の区画整理。また食肉のところを鷹匠橋から西に行 に向う道路、そういったところは都市計画事業として整備を進めております。

また、水が一気に下流の方へ流れてくるということですが、一切そういうことはないよということではありませんが、加茂の工業団地、そういったものにつきましては、1000 ㎡以上の土地利用を起こす場合は、しっかりした計算に基づきまして調整池を設けさせております。そこで、一旦水が出ないような調整をしております。また、下流部の掃除ということでございますが、私も国交省浜松工事事務所の方たちとまた会いますので、地元からはそういった強い要望が出ているんだよ、第二菊川を欲しいんだよ。そのくらい具体的に考えてくれているんだよ。ということを、今までも伝えてきましたが、今後も強く要望していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

下流部でございますけれども、今年の国の事業に置きまして、河口から矢崎計器の西側に大きめの橋がありますが、あそこが菊川と牛渕川の合流点になります。そこにつきましては、本年度事業にて国の方で浚渫工事を施工しております。

●今後のまちづくりに関しての意見

○「安心・安全」について

●地区自治会長

1つは、地震災害への備えが極めて不十分という認識をもっております。これはまず基本になるのは、自宅の中から備えをしていかなくてはならないという認識をもっておりまして、この、平川の防災会としてもその啓発に努めているところであります。

それからもう一つは、先ほども上げた、水害の問題でございます。少なくとも時間雨量 50 ミリというところで、床上や床下の浸水が現実のものになっているという問題認識をもっております。

○市長回答

地震災害において、これまでも「自助」「共助」「公助」の話をしてまいりました。「公助」でできるものについては、きちっと、今後もしっかりと取り組んでいきます。また、行政でできる災害時相互応援協定ですとか、企業との実施協定ですとか、これからも進めていきます。「共助」については、自治会をはじめ自主防災会の皆さんには、ご協力をいただいておりますが、今後とご協力をお願いいたします。

水害対策については、先ほど申し上げましたが、「菊川水系河川整備計画」の

策定を進めております。国交省においても黒沢川流域の内水被害を軽減するために、その要因・減少を検証していただいておりますし、また、地元の皆さんと立ち上げました「黒沢川浸水対策検討委員会」の中で、対策案も絡めて、浸水対策を進めていきたいと考えております。この川につきましては、数年、この地域の皆さんにご迷惑をおかけしておりますので、最重要危険箇所として、今後も国と情報の意見交換をしながら対応をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○「地域医療」について

●地区自治会長

菊川病院、あかっちクリニック、この2つの経営努力は大変すばらしく評価に値すると思いますが、一方で診療科目の充実という点においては、医師の数も含めて不十分さを感じますので、その点については、引続き充実を求めたいと思っております。

それから、もう一つは、自己の健康体づくりというところで、病院を含めて、 行政を含めて相当啓発をされているという認識に立っております。その上でさらなる支援の充実を求めてまいりたいというふうに考えております。とりわけ、 土曜日とか日曜日に様々な健康保持の屋外行事含めまして行われているという 点については、評価をさせていただきたい。

○市長回答

ひとつ、なぜこの地域が医師不足なのかということをデータで説明させていただきますと、静岡県の人口 10万人当たりのお医者さんの数は、190人なんです。全国平均は 230名となりますので、静岡県のお医者さんの数は、全国に比べると 30名から 40名、2割ぐらい少ないです。そしてこの中東遠地区は、さらに少なく全国平均の6割で 130人しかいないわけであります。したがって、菊川病院だけで見ましても、菊川病院に 25名お医者さんがいらっしゃいます。それから開業医の先生が 25名くらいいますから、約50名の先生が市内にいます。菊川市の人口がおよそ4万8千人ですから10万人にすると、だいたい10名のお医者さんでこの市民の医療を守ってくれているということで、静岡県でも偏在しているということでありまして、私どもも医者の確保に全力で取り組んで行きますけれども、ぜひ市民の皆さんも地域医療を守るということで、今後もよろしくお願い申し上げます。また、菊川市におきましても赤土クリニックを立ち上げまして、最近では開業医の先生ですとか磐田病院、浜松医大と連携をとりながら、今後も市民の皆さんの安全安心を確保していきたいと思いますのでよろしくお願いします。また、ない診療科目におきましては、私も頭

を痛めているわけでありまして、供給元である浜松医大の方へも度々私が、院長と行っているですけれども、浜松医大自体が医者不足だということでありますので、今後も根気強く浜松医大の方へ医師の供給についてはお願いをしていきたいと思っております。

次に健康づくりに関してですが、今年度から「ロコモ」というキーワードを使いまして、市民の皆さんに健康の重要性、必要性というものを訴えております。ウォーキング事業を中心にやっておりますが、また、各自治会一人ずつ出ていただいてる健康づくり推進委員さんのご協力もいただきまして、健康なまちづくりを進めております。また、市では来年度から健康マイレージ事業の実施のための準備を進めておりまして、これらのポイントを付与して健康のための意識というものを高めていただきたいと思いますので、ぜひご参加をお願いします。

○「子育て支援」について

●地区自治会長

子育て支援の補助制度の拡充をお願いしたいという点が一点

二点目は、先ほどの都市計画事業に関わることになりますが、この平川地域 で考えたときに、むしろ都市計画の新しいコンセプトとして、子育て支援のし やすい地域だというような打ち出し方、それに伴う社会資本整備というものを 進めるべきではないかという点でございます。とりわけ、この地域の中の、空 き家などの活用、また、空き地などの活用、そしてまた、この地域には開業医 の皆さんが比較的集中しておられます。そういったこととの連携。それから、 何といっても子育て中の家庭の補助金などの制度をうまく組み合わせる。とい うことが、むしろこれからのまちづくりとして、非常に重要な地域性を帯びる んではないかなと考えますけれども、ぜひそういった方向もこれからの第2次 の総合計画のうえからもそういう方向も考えていただければと思います。先ほ ど市長が触れられた最後のほうの、今後のまちづくりへの提案アンケートの中 でも、安心して子どもが育てられるという子育て支援のところが、絶えず上位 になっているという報告もございましたけれども、この市の人口が今後どうい う減少過程をとるかということを考えたときにもですね、それを必死で食い止 めるための施策のひとつとしてですね、そういういわゆる地域づくりの中で何 を目標にした地域づくりをするのかということが大変重要ではないのかと思い ますので、そういう提案をさせていただきます。

○市長回答

私も、今日3つの重要なテーマがありますけれども、この子育て支援につき

ましては、非常に重要な施策であると思いますので、石井会長から話のありましたとおり、補助制度の充実、あるいはこういった子育てでこの菊川市がさらに注目をあびるような、まちづくりを進めていきたいと思います。先ほどビブレをご紹介させていただきましたが、まさにここに出ている子育でする親御さんの発言が、私のやろうとしていることに対して高い評価をいただいておりますので、ぜひ今日お見えになっている皆さんには、主婦が幸せに暮らせるまち菊川というビブレに乗っております、主婦が座談会をしている記事を読んでいただきまして、菊川市がこんなことやってるんだなということを、ご理解いただけたら大変ありがたいと思います。

では、具体的にですね、菊川市はどんな子育て支援を行っているかというこ とでありますが、現在子育て支援に関わる制度としては、おおまかに言います と、児童手当や子ども医療、就学援助費、そして子育て優待カード事業などが あります。一番分かりやすいのが、保育園を利用しやすくするために、保育料 をできるだけ低い設定として、菊川市では保育料を下げております。そして第 二子が半額、第三子が無料となっております。また、放課後児童クラブを今多 くの皆さんに利用していただいておりますが、その利用料につきましても、1 人親世帯や低所得世帯に対して、軽減措置をおこなっております。いま、菊川 市で独自で付け増し、国や県の条例と違って、独自性を持っておりますのが、 保育料の基準額の軽減を行っております。したがって、国の条例からいえば一 般財源の持ち出しが1億2~3千万円のところを菊川市としては、さらにその 倍の1億3千万円ほどを付け増ししまして、2億5千万円ほどを、この保育料 に対しての支援をさせていただいております。また、保育園の運営の借地料と か、園舎の建設費といったものも、私立に対しましては、支援をさせていただ いております。こういった中で、菊川市独自の支援は他にもまだまだあります ので、市民の皆さんに分かりやすく情報提供をさせていただきたいと思います。 そういった中で子育て中の親御さんたちが、菊川市に住んでよかった、住みた くなるまちを、という声を皆さんがあげていただければ、菊川市の定住人口が 増えると思いますし、こういった補助制度が、限られた財源であるとはおもい ますけれども、さらに充実をさせていきたいと思います。また、先ほどお話の ありました、空き家の活用などにつきましても、国の法律がおそらく今年度に は、明らかになると思いますので、なるべく早く対応をさせていただきたいと 思います。人口の減についても石井さんから話がありましたけれども、人口は 自然増減の差とか入ってきた方と出て行った方の差と2つの分類の仕方がある んですけれども、

おかげさまで菊川市におきましては、社会動態、入ってくるかたの方が、出て 行く方よりも多くなっておりますし、最近の傾向としては、亡くなった方と、 生まれる赤ちゃんの数がほぼ均衡になっているといまして、ある程度人口減少の歯止めが掛かりつつある、油断はしてはいけないのですけれども、そんな状況であります。今後さらに、油断することなく子育てしやすいまち菊川市を目指して取り組んでいきますので、皆さんにもご理解をいただきまして、また色々な面でご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●池村:男性

テレビで見たのか新聞で見たのか覚えていないですけれども、60歳代から70歳くらいの方の体力テストと小学生の体力テストの場合、子ども達の体力が落ちているという情報が入ってきました。その辺の対策については、どのように考えているのか。結局、今は元気な人たちがほとんどが体力がある人たちばかり、やはりそういう人たちが医者にもかからず元気にやっております。でも、私が心配するのは、今の子ども達が、体力的に、言い方は悪いですが前期高齢者よりも落ちてきているという感じを受けるんですけれども、そのあたりの学校での教育についてどのように考えているのか。

もう一点は、子ども達が上下の繋がりが薄くなっていて、同級生同士は遊んでいるんですが、一年生と六年生といった縦のつながりのようなものが、薄くなっているように考えますけれども、そこらへんの教育についてどう考えているのか。文科省のことだといえばそうかもしれないが、そこらへんを教育長としてどうお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○教育長回答

ありがたい質問ありがとうございます。最初の子ども達の体力の問題ですが、 ご指摘のとおり落ちてきています。特に落ちているのが持久的能力です。昔は かなり無理をしてもやってこれたんですが、今の子は何回も何回もやることが できません。これは、体力的な持久力もそうですが、精神的な持久的能力、我 慢も少ないということになっています。それは、一つには、体を動かさないと いうこともあるんですが、実は、子どもの数が非常に少なくて子ども同士で遊 ばないというのもあります。その対策として、市では、学校の中でもやってい ますが、スポーツ少年クラブなどの育成というものを小学校に対してはやって おりますし、中学校では、なるべく部活動をやりましょうということでやって おります。ところが、最近では子ども数が少なくなって学級数が少なくなり、 先生の数も少なくなってきた。しかし、部活動の数は一緒ということで、チー ムができないということもひとつあります。そのために、合同でチームを作っ たりしていますが、一番大きいのは、先生の数が減ってきたので、部活動の数 が減ってきたということでして、色々な面で影響が出ています。そうはいっても、何とか今頑張ってやってくれてますので、ある一定まではいっていますが、中々皆さんの期待に応えられないというところは反省しなくてはならないと思っております。

二点目ですが、上下の子ども達の繋がりが希薄になっているよというお話で したが、今始まったことではなく、かなり前からです。先ほどもいいましたよ うに、子どもの数が少ないことが問題です。私は65になりましたが、子どもは 2人います。私の小さいころも、結構やんちゃだったんですが、近所に上級生や 下級生の仲間がたくさんいましたし、縦で遊んでいました。私の子どもの時代 にも近所の子は結構いました。私は今孫が2人います。近所に遊ぶ子がいませ ん。ですからいつも家にいます。帰るとじいじいと来ます。何を言いたいかと いうと、これだけ子どもの数が減っている。ですので、子ども達同士の中での 遊びが非常に少なくなってきているのが現状であります。ですから、子育て中 で色々お願いしたいるのが、もちろん家の中で見れるときはお願いしたいとは 思いますが、子どもたちをなるべく外で遊ばせてもらいたいということをいっ てるですが、交通の問題とかで、一概には外で外でとは言えない状況ではあり ます。とはいえ、子ども達は確実に大人になっていきますし、子どもが少なく なっているというのが現状ですので、これからは子どもを大切に育てなければ ならないと思っております。その大切にというのは、二つあります。一つは子 どもをかわいがることですが、かわいがるというのは厳しく育てるということ も必要かなと思います。最後に学力の問題も出るかなと思っていたんですが、 おかげさまで今年は、菊川市の子ども達は始めて全国平均を全ての科目で上回 りましたのでほっとしています。去年でしたらそのへんの話がでますと心配な んですが、今年はその話は出ませんでしたが、一応報告させていただきます。